



# 水 質 年 報

平成 22 年度

川崎市

## 平成22年度 川崎市水質年報

この報告書は、公共用水域・地下水の水質、工場・事業場の排出水、土壌、地盤について水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、ダイオキシン類対策特別措置法、工業用水法、測量法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例等に基づき実施した、取組や結果を取りまとめたものである。

# 目 次

## 第1章 公共用水域の水質状況

I 概要	1
II 背景	1
III 公共用水域水質調査結果	2
1 調査内容	2
2 水質等調査結果	7
IV 公共用水域水質測定関連資料	24

## 第2章 地下水の水質状況

I 概要	64
II 背景	64
III 地下水質調査結果	64
1 調査種類	64
2 調査内容	66
3 調査結果	70
IV 地下水質調査関連資料	77

## 第3章 工場・事業場の監視・指導状況

I 概要	87
II 背景	87
III 法・条例による監視・指導	87
1 届出状況	87
2 立入検査・調査	88
3 行政措置の状況	88
4 水質総量規制基準等の監視	89
IV 工場・事業場の監視・指導関連資料	89
V 発生源自動監視システムによる監視	96
1 監視状況	96
2 監視結果	97
3 まとめ	98

## 第4章 土壌汚染対策

I 概要	99
II 背景	99
III 土壌汚染対策の推進状況	100
1 法による指導状況	100
2 条例による指導状況	104

## 第5章 地盤沈下防止対策

I 概要	1 1 2
II 背景	1 1 2
III 条例による監視	1 1 3
1 揚水施設状況	1 1 3
2 地下水揚水量	1 1 3
IV 調査結果	1 1 4
1 精密水準測量	1 1 4
2 地下水位	1 1 5
3 地層変動の把握	1 1 5
4 地下水塩水化調査	1 1 6
5 地盤沈下関連資料	1 1 7

## 第6章 調査・研究

I 川崎港生物相調査	1 3 1
II 川崎港底質調査	1 4 0
III 多摩川河口干潟の魚類調査	1 4 4
IV 公害研究所における調査研究概要	1 4 9

## 第7章 水環境学習・情報発信

I 水環境学習	1 5 1
1 概要	1 5 1
2 背景	1 5 1
3 事業内容	1 5 2
II 情報発信	1 5 4
1 概要	1 5 4
2 背景	1 5 4
3 事業内容	1 5 4

## 第8章 異常水質事故発生状況

I 対象期間	1 5 5
II 対象事故	1 5 5
III 発生状況	1 5 5
1 異常水質事故発生件数	1 5 5
2 異常水質事故発生状況の経年推移	1 5 7
3 異常水質事故発生状況一覧	1 5 9

## 資料

I 川崎市の公共用水域	1 6 9
II 環境基準・排水基準等一覧表	1 7 2
III 用語	2 0 3
IV 年表	2 1 8

# 第 1 章 公共用水域の水質状況

## I 概要

本市では、市内の公共用水域の水質汚濁状況を把握するため、市内河川及び海域の水質調査を昭和46年度から実施してきた。

平成22年度の河川については、水質汚濁防止法（以下「法」という。）第15条、16条に基づく定期水質測定、「川崎市河川水質管理計画（以下「水質管理計画」という。）」に基づく生物調査並びに親水施設調査などを実施した。海域については、法第15条、16条に基づく定期水質測定を実施した。河川の測定項目は、カドミウム、シアンなどの健康項目27項目、水素イオン濃度（以下「pH」という。）、生物化学的酸素要求量（以下「BOD」という。）などの生活環境項目10項目、要監視項目として人の健康の保護に関する26項目、水生生物の保全に関する3項目、銅などの特殊項目5項目、洗剤などその他項目9項目について行い、海域は、健康項目25項目、生活環境項目8項目、要監視項目27項目、特殊項目4項目、トリフェニルスズなどその他項目9項目であった。

測定の結果、健康項目については、河川、海域のいずれの地点でも環境基準を達成していた。市内河川（環境目標評価地点）のBOD75%値は、多摩川水系1.3～2.6mg/L、鶴見川水系1.5～4.2mg/Lであった。本市地先の海域の化学的酸素要求量（以下「COD」という。）の75%値は、2.1～3.4mg/Lであった。

## II 背景

市内の水域は、多摩川水系、鶴見川水系、東京湾からなり、市内を流れる中小河川の総延長は76.2kmに及んでいる。多摩川水系には、三沢川、平瀬川及び山下川、五反田川が合流する二ヶ領用水があり、鶴見川水系には片平川、麻生川、真福寺川及び有馬川が合流する矢上川がある。海域には、京浜運河をはじめとする大小16の運河があり、化学工業、石油精製、鉄鋼、電気、製紙等の大規模工場群が立地している。

本市における水質汚濁は、昭和20年代の産業復興の時代、30、40年代、経済の飛躍的発展の時代を経て、工業化、都市化が進行したことにより顕在化した。昭和46年から法が施行されるなど、工場・事業場（以下「工場等」という。）の排水規制強化等の措置により、昭和57年度からカドミウム、シアンなどの健康項目を測定しているすべての地点で、健康項目の環境基準を達成してきた。平成5年度の環境基準の一部改正により、トリクロロエチレンなど15項目が追加され、平成11年度には、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素、ふつ素が追加され、平成15年11月には水生生物への影響を防止する観点から、水生生物の保全に係る水質環境基準として全亜鉛を追加、平成21年11月には1,4-ジオキサンを環境基準項目に追加した。いずれの項目も環境基準を達成している。また、平成5年4月、「河川水質管理計画」を策定し、総合的な河川水質管理を実施し、浄化推進を図ってきた。その結果、河川のBODは年々改善傾向にあり多くの河川で魚影が確認されてきた。

海域については、昭和46年に東京湾の水域類型が指定され、COD等の環境基準が設定された。昭和53年には法の改正が行われ、水質総量規制が制度化された。また、平成5年に窒素、リンの環境基準、排水基準が設定され、平成7年には東京湾の全窒素、全リンの水域類型指定が行われ、つづいて、平成19年には第6次水質総量規制が実施され、COD、全窒素及び全リンの削減指導が行われている。海域のCODは徐々に改善されているが、全窒素、全リンについて改善傾向は見られるものの、

依然として富栄養化の状態にあり、春から夏にかけて赤潮の発生が見られる。

### Ⅲ 公共用水域水質調査結果

#### 1 調査内容

平成 22 年度に公共用水域で実施した調査の種類は次のとおりである。

##### (1) 調査の種類

###### ア 定期水質測定

###### (ア) 河川

a 法第 15 条に基づく常時監視

b 法第 16 条に基づく「神奈川県公共用水域測定計画」（以下「測定計画」という）による水質測定

###### (イ) 海域

a 法第 15 条に基づく常時監視

b 法第 16 条に基づく「測定計画」による水質測定

###### イ 生物調査

「水質管理計画」に基づく生物調査

###### ウ 親水施設調査

「水質管理計画」に基づく親水施設調査

##### (2) 調査期間

###### ア 定期水質測定

平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月

###### イ 生物調査

平成 22 年 7 月

###### ウ 親水施設調査

平成 22 年 6 月

##### (3) 調査地点

###### ア 定期水質測定

河川 27 地点（多摩川水系 18 地点、鶴見川水系 9 地点）、海域 12 地点（図 1）

###### イ 生物調査

河川 4 地点（図 2）

###### ウ 親水施設調査

親水施設 3 地点（図 2）

##### (4) 調査頻度

###### ア 定期水質測定（河川）

11 地点で毎月 1 日 1 回（但し、測定計画に基づく調査地点（5 地点）については 1 日 2 回）、15 地点で年間 4 回 1 日 1 回、1 地点（矢上川矢上川橋）で健康項目年 2 回及び要監視項目年 1 回（なお、矢上川矢上川橋は測定計画に基づく調査地点であるので、国土交通省が毎月、生

活環境項目等の調査を実施している)。

イ 定期水質測定 (海域)

測定計画の6地点で毎月1日1回、その他の6地点で3ヶ月ごとに1日1回

ウ 生物調査及び親水施設調査

年1回

(5) 調査項目

ア 定期水質測定

(7) 河川

a 観測項目(7項目)

気温、水温、外観、色相、臭気、透視度、流量

b 健康項目(27項目)

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」という。)、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、*trans*-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素、1,4-ジオキサン

c 生活環境項目(10項目)

pH、溶存酸素量(以下「DO」という。)、BOD、COD、*n*-ヘキサン抽出物質、浮遊物質(以下「SS」という。)、大腸菌群数、全窒素、全リン、全亜鉛

d 特殊項目(5項目)

フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム、

e 要監視項目(28項目)

<人の健康の保護(26項目)>クロロホルム、*trans*-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、*p*-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、モリブデン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、キシレン、アンチモン、フェノール、ホルムアルデヒド、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、ウラン  
<水生生物の保全(3項目)>クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド

f その他項目(9項目)

(a) 洗剤(3項目)

陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤、蛍光増白剤

(b) 栄養塩類(2項目)

アンモニア性窒素、磷酸態磷

(c) その他(4項目)

塩化物イオン、有機体炭素(以下「TOC」という。)、ふん便性大腸菌、電気伝導率



(イ) 海域

a 観測項目(8項目)

天候、気温、水温、外観、色相、臭気、透明度、水深

b 健康項目(25項目)

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、*trans*-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン

c 生活環境項目(8項目)

pH、DO、COD、*n*-ヘキサン抽出物質、大腸菌群数、全窒素、全リン、全亜鉛

d 特殊項目(4項目)

フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、

e 要監視項目(28項目)

<人の健康の保護(26項目)>クロロホルム、*trans*-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、*p*-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシシン銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロロニトロフェン、トルエン、モリブデン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、キシレン、アンチモン、フェノール、ホルムアルデヒド、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、ウラン  
<水生生物の保全(3項目)>クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド

f その他項目(9項目)

(a) 洗剤(3項目)

陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤、蛍光増白剤

(b) 栄養塩類(2項目)

アンモニア性窒素、磷酸態磷

(c) その他(4項目)

塩分、クロロフィルa、トリフェニルスズ(以下「TPP」という。)、トリブチルスズ(以下「TBT」という。)

イ 河川生物調査

(ア) 環境

天候、気温、水温、透視度、最大水深、流速、河床底質、沈水植物

(イ) 生物

魚類(種別個体数)、底生生物(種別個体数)

ウ 親水施設調査

(ア) 環境

天候、気温、水温、水深、流速、透視度

(イ) 水質

pH、BOD、COD、DO、大腸菌群数

(ウ) 生物

魚類(種別)、その他の水生生物(種別)、水草(種別)



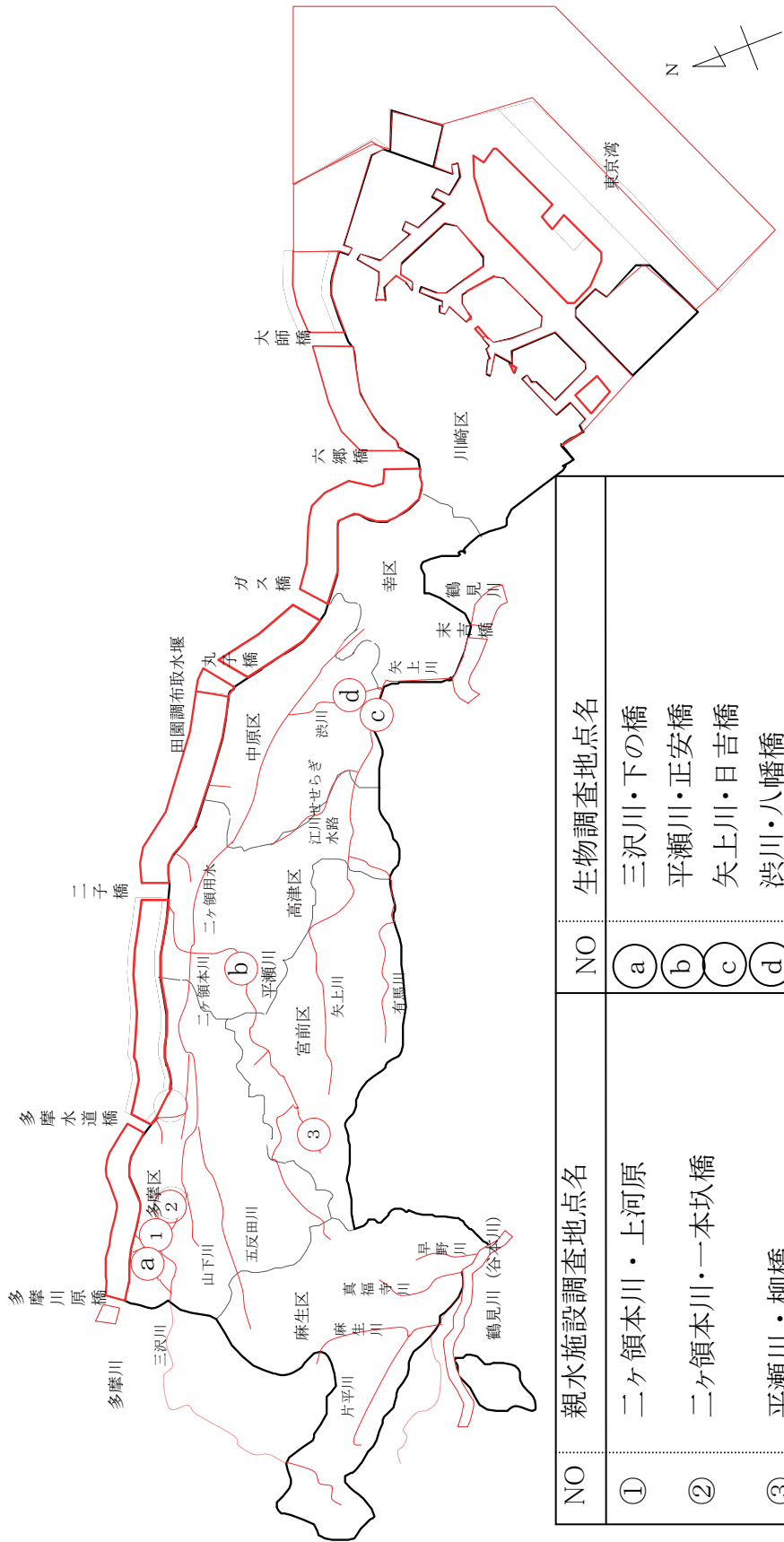
河川環境基準類型 [ BOD ]		海域環境基準類型 [ COD ]	
B 類型	(3mg/L以下)	B 類型	(3mg/L以下)
C 類型	(5mg/L以下)		
D 類型	(8mg/L以下)		
E 類型	(10mg/L以下)	C 類型	(8mg/L以下)

定期水質測定地点名

番号	河川・地点名	番号	河川・地点名	番号	河川・地点名
1	三沢川・一の橋	12	平瀬川・支川合流後	23	有馬川・五月橋
2	三沢川・下村橋下	13	平瀬川・中之橋	24	沢川・沢川橋
3	二ヶ領本川・親水公園内	14	平瀬川・平瀬橋 (人道橋)	25	矢上川・日吉橋
4	山下川・合流前	15	六ヶ村堀下水路	26	矢上川・矢上川橋
5	二ヶ領本川・南橋	16	宮内下水路	27	麻生川・山口橋
6	五反田川・追分橋	17	二ヶ領用水・今井伸橋		
7	登戸排水路	18	二ヶ領用水・鹿島田橋		
8	二ヶ領用水管河原線・北村橋上	19	二ヶ領用水・片平橋下		
9	前川堀・合流前	20	麻生川・耕地橋		
10	二ヶ領用水管河原線・出合い橋	21	真福寺川・水車橋前		
11	二ヶ領本川・堰前橋	22	矢上川・大日橋		

(注) 矢上川・矢上川橋については、本市は有害物質及び監視項目等の調査を実施 (生活環境項目等については国土交通省が調査を実施)

図1 定期水質測定地点



NO	親水施設調査地点名	NO	生物調査地点名
①	二ヶ領本川・上河原	a	三沢川・下の橋
②	二ヶ領本川・一本塚橋	b	平瀬川・正安橋
③	平瀬川・柳橋	c	矢上川・日吉橋
		d	渋川・八幡橋

図2 生物・親水施設調査地点

## 2 水質等調査結果

### (1) 河川の測定結果

#### ア 健康項目

健康項目は、河川 10 地点(\*)、27 項目について測定した結果、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素並びにほう素が検出されたが、すべての地点で環境基準を達成していた。

なお、アルキル水銀については総水銀が検出された場合のみ、測定を実施している。

(表Ⅲ-1、2-1 及び 10)

健康項目の環境基準達成状況 (河川)

健康項目	測定 地点数	環境基準値 (mg/L)	各地点の年平均値 の最高濃度 (mg/L)	環境基準 達成地点数	達成率 (%)
カドミウム	10	0.01 以下	0.001 未満	10	100
全シアン	10	検出されないこと	不検出	10	100
鉛	10	0.01 以下	0.005 未満	10	100
六価クロム	10	0.05 以下	0.02 未満	10	100
砒素	10	0.01 以下	0.005 未満	10	100
総水銀	10	0.0005 以下	0.0005 未満	10	100
アルキル水銀	10	検出されないこと	不検出	10	100
PCB	10	検出されないこと	不検出	10	100
ジクロロメタン	10	0.02 以下	0.002 未満	10	100
四塩化炭素	10	0.002 以下	0.0002 未満	10	100
1,2-ジクロロエタン	10	0.004 以下	0.0004 未満	10	100
1,1-ジクロロエチレン	10	0.1 以下	0.002 未満	10	100
シス-1,2-ジクロロエチレン	10	0.04 以下	0.004 未満	10	100
1,1,1-トリクロロエタン	10	1 以下	0.0005 未満	10	100
1,1,2-トリクロロエタン	10	0.006 以下	0.0006 未満	10	100
トリクロロエチレン	10	0.03 以下	0.002 未満	10	100
テトラクロロエチレン	10	0.01 以下	0.0005 未満	10	100
1,3-ジクロロプロペン	10	0.002 以下	0.0002 未満	10	100
チウラム	10	0.006 以下	0.0006 未満	10	100
シマジン	10	0.003 以下	0.0003 未満	10	100
チオベンカルブ	10	0.02 以下	0.002 未満	10	100
ベンゼン	10	0.01 以下	0.001 未満	10	100
セレン	10	0.01 以下	0.002 未満	10	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10 以下	4.9	11	100
ほう素	10	1 以下	0.43	10	100
ふつ素	10	0.8 以下	0.17	10	100
1,4-ジオキサン	10	0.05 以下	0.005 未満	10	100

(\*) 健康項目の河川の調査地点数は、平成 21 年度から「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」のみ

11 地点

イ 生活環境項目

(7) 環境基準達成状況

環境基準が設定されている多摩川水系の3河川（三沢川、二ヶ領本川及び平瀬川）の状況は次のとおりであった。

a 測定検体の環境基準適合状況

生活環境項目の環境基準値適合率（環境基準値に適合した検体数を測定検体数で除した値（以下「適合率」という。）は、pH80.6%、BOD97.2%、SS100%、D097.2%、大腸菌群数16.7%であった。

生活環境項目の環境基準値適合率

項目	測定検体数	適合検体数	適合率 (%)
水素イオン濃度 (pH)	72	58	80.6
生物化学的酸素要求量 (BOD)	72	70	97.2
浮遊物質 (SS)	72	72	100
溶存酸素量 (DO)	72	70	97.2
大腸菌群数	24	4	16.7

b BODの環境基準達成状況

3河川すべてで環境基準を達成していた。

BODの測定結果

河川名	測定計画地点名	類型	環境基準値	BOD75%値
三沢川	一の橋	C類型	5 mg/L	1.8 mg/L
二ヶ領本川	堰前橋	B類型	3 mg/L	1.9 mg/L
平瀬川	平瀬橋 (人道橋)	B類型	3 mg/L	2.3 mg/L

\*   は環境基準達成

(イ) 「水質管理計画」に定めた「生活環境の保全に関する環境目標」の達成状況

a AA目標水域 目標値：BOD75%値：3mg/L、COD75%値：5mg/L以下

生物：多様な生物が生息できる水質

河川名	地点名	BOD75%値	COD75%値
二ヶ領本川	堰前橋	1.9 mg/L	3.3 mg/L
二ヶ領用水宿河原線	出合い橋	2.6 mg/L	4.1 mg/L
二ヶ領用水円筒分水下流	今井仲橋	2.0 mg/L	4.0 mg/L
五反田川	追分橋	1.3 mg/L	2.3 mg/L
平瀬川	平瀬橋 (人道橋)	2.3 mg/L	3.5 mg/L

\*   は環境目標達成

二ヶ領用水(二ヶ領本川、二ヶ領用水宿河原線及び円筒分水下流)、五反田川及び平瀬川では、BOD75%値が1.3~2.6mg/L、COD75%値が2.3~4.1mg/Lであり、水質の状況はBOD及びCODの環境目標を達成していた。

生物調査では、平成22年度に実施した結果、平瀬川でウグイ、オイカワ、マルタ、タモロコ等が確認した。また、平成21年度に実施した五反田川でマルタ、コイ、スミウキゴリ等が二ヶ領本川でマルタ、コイ、ウグイ等が、二ヶ領用水宿河原線でマルタ、コイ、タモロコ等が、二ヶ領用水円筒分水下流でマルタ、メダカ、スミウキゴリ等を確認した。

**b A目標水域** 目標値：BOD及びCOD75%値：5mg/L以下

生 物：多様な生物が生息できる水質

河川名	地点名	BOD75%値	COD75%値
三沢川	一の橋	1.8 mg/L	3.2 mg/L

\*   は環境目標達成

三沢川は、BOD75%値が1.8mg/L、COD75%値が3.2mg/Lで、BOD及びCODの環境目標を達成していた。

生物調査では、ウグイ、オイカワ、マルタ、タモロコ、ギンブナ、シマドジョウ、ナマズ等を確認した。

**c B目標水域** 目標値：BOD及びCOD75%値：8mg/L以下

生 物：ドジョウ、モツゴ、コイ、フナ等の魚類が生息できる水質

河川名	地点名	BOD75%値	COD75%値
片平川	片平橋下	1.5 mg/L	2.7 mg/L
麻生川	耕地橋	4.2 mg/L	6.7 mg/L
真福寺川	水車橋前	2.4 mg/L	3.7 mg/L

\*   は環境目標達成

片平川、麻生川及び真福寺川では、BOD75%値が1.5~4.2mg/L、COD75%値が2.7~6.7mg/Lで、BOD及びCODの環境目標を達成していた。

生物調査では、平成20年度に実施した片平川でメダカ、トウヨシノボリを、麻生川でコイ、ギンブナ、オイカワ等を、真福寺川でドジョウ、トウヨシノボリを確認した。

d C目標水域 目標値：BOD及びCOD75%値：10 mg/L以下

生物：コイ、フナが生息できる不快感のない水質

河川名	地点名	BOD75%値	COD75%値
矢上川	矢上川橋	2.4 mg/L	5.7 mg/L
有馬川	五月橋	2.3 mg/L	3.1 mg/L
渋川	渋川橋	1.8 mg/L	3.7 mg/L

\*   は環境目標達成

\*矢上川・矢上川橋は国土交通省で測定

矢上川、有馬川及び渋川では、BOD75%値が1.8～2.4mg/L、COD75%値が3.1～5.7mg/Lで、BOD及びCODの環境目標を達成していた。

生物調査については、矢上川でヌマチチブ、ビリンゴ、ウキゴリ、ボラ等を、渋川でスミウキゴリ、マルタ、オイカワ、ウグイ等を確認した。平成20年度に実施した有馬川でスミウキゴリを確認した。

(ウ) 河川ごとのBODの状況

各河川の水質状況をBODの年度平均値で見ると次のとおりである。

a 多摩川水系

多摩川本川の水質状況について、中流部・多摩川原橋から下流部・大師橋にかけての6地点のBOD年度平均値は1.0～1.9mg/Lであった(表Ⅲ-4(抜粋))。

また、多摩川・水道橋、三沢川・一の橋、平瀬川・平瀬橋、二ヶ領本川・堰前橋等の経年変化については図3のとおりである。

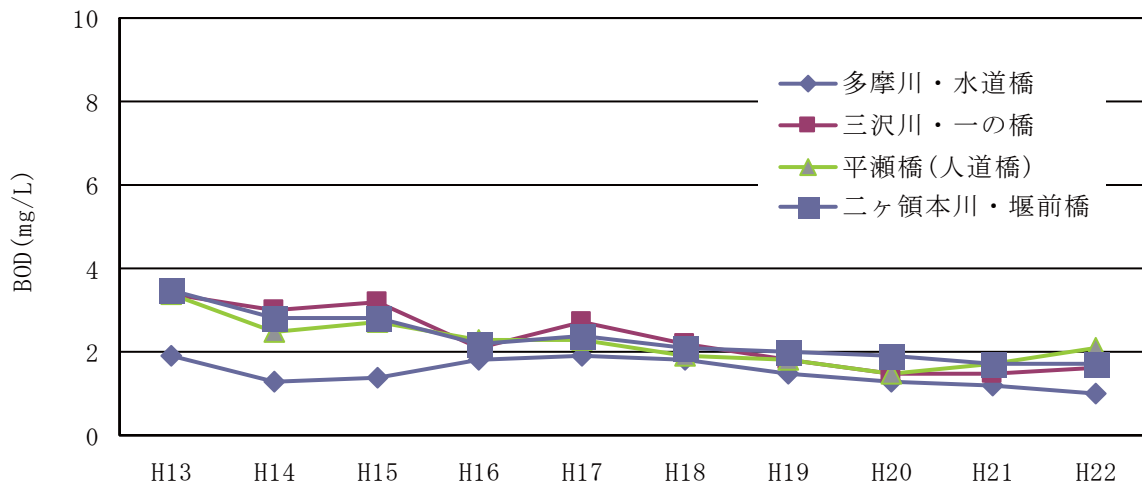


図3 多摩川水系のBOD経年変化(年度平均値)

表Ⅲ－４（抜粋）多摩川水系のBOD経年変化（年度平均値）

河川名	測定地点名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
多摩川	多摩川原橋（東京都内）	2.6	2.4	2.7	2.6	2.5	3.1	2.0	1.7	1.6	1.3
	多摩水道橋	1.9	1.3	1.4	1.8	1.9	1.8	1.5	1.3	1.2	1.0
	二子橋	1.9	1.1	1.4	1.9	1.7	1.6	1.5	1.5	1.3	1.0
	田園調布取水堰（上）	1.8	1.0	1.2	1.7	1.5	1.7	1.4	1.3	1.1	1.1
	ガス橋	1.9	2.1	2.0	—	—	—	—	—	—	—
	六郷橋	2.2	1.5	1.5	2.1	1.5	2.0	1.7	1.3	1.5	1.9
	大師橋	2.1	1.4	1.5	1.9	1.6	1.6	1.8	1.3	1.4	1.8
二ヶ領用水	本川・親水公園内	2.0	2.3	1.7	1.6	2.3	1.4	1.5	1.0	1.4	1.4
	山下川・合流前	2.9	1.1	1.4	1.1	1.3	1.8	1.1	0.8	1.3	0.8
	本川・南橋	2.0	2.2	1.8	1.5	1.7	1.4	1.3	1.3	1.5	1.6
	五反田川・追分橋	2.7	1.6	1.3	1.4	1.5	1.4	1.4	1.1	1.1	1.3
	宿河原線・北村橋上	1.7	2.1	1.4	1.6	1.8	1.3	1.1	1.1	1.5	1.5
	前川堀・合流前	14	14	9.6	7.5	7.1	10	8.0	9.6	13	19
	宿河原線・出会い橋	4.9	4.7	3.4	3.9	2.7	2.7	2.7	3.1	3.1	2.0
	本川・堰前橋	3.5	2.8	2.8	2.2	2.4	2.1	2.0	1.9	1.7	1.7
	円筒分水下流・今井仲橋	2.5	2.4	2.7	2.6	2.6	2.2	2.3	1.8	1.8	2.0
	円筒分水下流・鹿島田橋	2.1	1.8	1.8	1.6	4.0	1.6	1.4	1.6	1.7	2.5
三沢川	下村橋下	6.0	2.3	3.1	6.8	1.7	4.2	1.4	1.1	1.2	1.3
	一の橋	3.4	3.0	3.2	2.1	2.7	2.2	1.8	1.5	1.5	1.6
平瀬川	支川合流後	3.4	2.9	2.0	1.8	1.9	1.5	1.5	1.2	1.5	1.4
	中之橋	2.9	2.0	1.8	1.8	2.5	1.9	1.4	1.5	1.8	1.5
	平瀬橋（人道橋）	3.4	2.5	2.7	2.3	2.3	1.9	1.8	1.5	1.7	2.1
排水路	登戸排水路	2.1	3.0	2.1	2.2	2.7	2.0	2.2	2.1	2.4	1.5
	六ヶ村堀下水路	10	6.2	4.8	4.6	3.7	2.6	3.6	2.8	2.2	2.3
	宮内下水路	4.2	3.2	2.8	3.3	7.7	5.1	4.7	2.6	2.0	2.7

（注）多摩川原橋、多摩水道橋、二子橋、田園調布取水堰（上）、六郷橋及び大師橋は国土交通省が測定



b 鶴見川水系

鶴見川の上流部・亀の子橋から下流部・臨港鶴見川橋にかけての4地点のBOD年度平均値は、1.6～3.9mg/Lであった(表Ⅲ-5(抜粋))。

また、麻生川・耕地橋、真福寺川・水車橋前、矢上川・大日橋、矢上川・日吉橋等の経年変化は図4のとおりである。

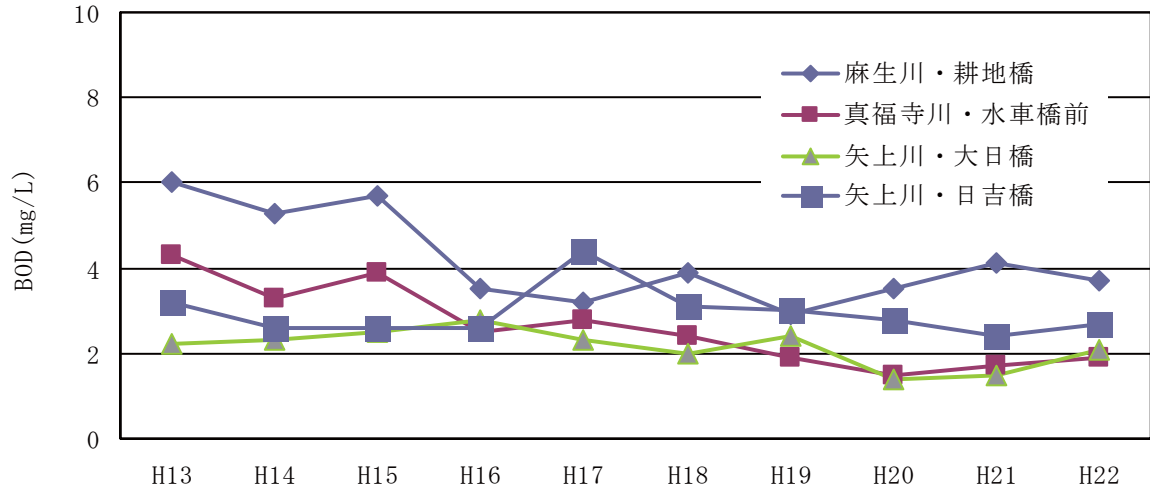


図4 鶴見川水系のBOD経年変化(年度平均値)

表Ⅲ-5 (抜粋) 鶴見川水系のBOD経年変化(年度平均値)

河川名	測定地点名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
鶴見川	亀の子橋(横浜市内)	9.2	8.6	8.6	7.2	7.6	7.1	5.2	4.6	4.1	3.9
	大綱橋(横浜市内)	7.0	6.4	5.8	5.6	6.0	5.7	4.3	3.7	3.6	2.8
	末吉橋	2.7	2.3	2.2	2.3	2.1	2.2	2.2	2.0	1.9	1.7
	臨港鶴見川橋(横浜市内)	2.0	1.4	1.9	2.0	2.3	1.6	1.6	1.5	1.7	1.6
片平川	片平橋下	2.8	2.3	1.6	1.6	1.5	1.4	1.4	1.2	1.3	1.3
	耕地橋	6.0	5.3	5.7	3.5	3.2	3.9	2.9	3.5	4.1	3.7
麻生川	山口橋			12	5.8	6.5	3.2	2.4	1.8	1.6	3.6
	水車橋前	4.3	3.3	3.9	2.5	2.8	2.4	1.9	1.5	1.7	1.9
真福寺川	大日橋	2.2	2.3	2.5	2.8	2.3	2.0	2.4	1.4	1.5	2.1
	日吉橋	3.2	2.6	2.6	2.6	4.4	3.1	3.0	2.8	2.4	2.7
	矢上川橋	3.3	1.7	2.9	2.7	2.5	2.5	3.2	2.1	2.0	2.2
有馬川	五月橋	2.6	2.1	2.1	2.4	2.0	1.5	1.8	1.7	1.9	1.7
渋川	渋川橋	2.0	2.0	2.0	1.7	1.9	1.6	1.4	1.4	1.4	1.4

(注) 亀の子橋、大綱橋、末吉橋、臨港鶴見川橋、矢上川橋は国土交通省が測定

(エ) BOD以外の生活環境項目(表Ⅲ-1、3、10)

BOD以外の生活環境項目は26地点9項目について測定した。その結果を年度平均値で見ると、pHは7.2~9.5、DOは2.4~16.9mg/L、CODは1.4~10mg/L、SSは1~8mg/L、全窒素は1.4~8.0mg/L、全リンは0.023~0.84mg/L、全亜鉛は5地点で測定し0.003~0.019mg/L、大腸菌群数は5地点で測定し $1.4 \times 10^4 \sim 3.3 \times 10^4$ MPN/100mL、n-ヘキサン抽出物質は5地点で測定したが、検出されなかった。

環境基準(環境基準が設定されていない河川については、流出先の多摩川・鶴見川に係る環境基準を当てはめた場合)に適合した割合は、pHが75.8%(191/252)、DOが97.6%(246/252)、SSが100%(252/252)であった。

ウ 特殊項目(表Ⅲ-10)

特殊項目は5地点5項目について測定した。その結果、すべての地点で神奈川県が設定した判定値である排水基準を定める総理府令に定める値の10分の1(以下「判定値」という。)以下であった。

エ 要監視項目(表Ⅲ-10、12)

要監視項目は三沢川・一の橋、平瀬川・平瀬橋(人道橋)、麻生川・耕地橋、真福寺川・水車橋前及び矢上川・矢上川橋の5地点で28項目を測定した。また、二ヶ領本川・堰前橋においてE P N及びニッケルを測定した。その結果、三沢川・一の橋、平瀬川・平瀬橋(人道橋)、麻生川・耕地橋、真福寺川・水車橋前及び矢上川・矢上川橋で全マンガン、水車橋前のフェノールが検出されたが指針値以下であった。その他の要監視項目は検出されなかった。

オ その他項目(表Ⅲ-10)

(ア) 洗剤

洗剤に関連する項目は14地点3項目について測定した。その結果を年度平均値で見ると、陰イオン界面活性剤は0.03未満~0.10mg/L、非イオン界面活性剤は0.005未満~0.041mg/L、蛍光増白剤は0.2未満~ $1.1 \mu\text{g/L}$ であった。

(イ) 栄養塩類

栄養塩類はアンモニア性窒素及び磷酸態リンを5地点で測定した結果、年度平均値は各々0.07~0.33mg/L、0.061~0.50mg/Lであった。

(ウ) その他

塩化物イオンは26地点で測定し、年度平均値は8~34mg/Lであった。TOCは14地点で測定し、年度平均値は1.6~4.0mg/Lであった。ふん便性大腸菌は5地点で測定し、年度平均値は $4.2 \times 10^3 \sim 1.2 \times 10^4$ 個/100mLであった。

(2) 海域の測定結果

ア 健康項目

健康項目は12地点25項目について測定した。その結果、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されたが、すべての地点で環境基準を達成していた（表Ⅲ-1、2-2、11）。

なお、アルキル水銀については総水銀が検出された場合のみ測定を実施している。

健康項目の環境基準達成状況（海域）

健康項目	調査地点数	環境基準値 (mg/L)	各地点の年平均値 の最高濃度 (mg/L)	環境基準 達成地点数	達成率 (%)
カドミウム	12	0.01 以下	0.001 未満	12	100
全シアン	12	検出されないこと	不検出	12	100
鉛	12	0.01 以下	0.005 未満	12	100
六価クロム	12	0.05 以下	0.02 未満	12	100
砒素	12	0.01 以下	0.005 未満	12	100
総水銀	12	0.0005 以下	0.0005 未満	12	100
アルキル水銀	12	検出されないこと	不検出	12	100
PCB	6	検出されないこと	不検出	6	100
ジクロロメタン	6	0.02 以下	0.002 未満	6	100
四塩化炭素	12	0.002 以下	0.0002 未満	12	100
1,2-ジクロロエタン	6	0.004 以下	0.0004 未満	6	100
1,1-ジクロロエチレン	6	0.1 以下	0.002 未満	6	100
シス-1,2-ジクロロエチレン	6	0.04 以下	0.004 未満	6	100
1,1,1-トリクロロエタン	12	1 以下	0.0005 未満	12	100
1,1,2-トリクロロエタン	6	0.006 以下	0.0006 未満	6	100
トリクロロエチレン	12	0.03 以下	0.002 未満	12	100
テトラクロロエチレン	12	0.01 以下	0.0005 未満	12	100
1,3-ジクロロプロペン	6	0.002 以下	0.0002 未満	6	100
チウラム	6	0.006 以下	0.0006 未満	6	100
シマジン	6	0.003 以下	0.0003 未満	6	100
チオベンカルブ	6	0.02 以下	0.002 未満	6	100
ベンゼン	6	0.01 以下	0.001 未満	6	100
セレン	6	0.01 以下	0.002 未満	6	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10 以下	0.73	12	100
1,4-ジオキサン	6	0.05 以下	0.005 未満	6	100

イ 生活環境項目

(ア) 環境基準適合状況

生活環境項目は、川崎港及び川崎地先の東京湾において、12地点8項目について測定した。

a 測定検体の環境基準適合状況

環境基準が設定されている6項目の適合率は、pH96.9%、COD96.9%、DO96.9%  
n-ヘキサン抽出物質100%、全窒素36.5%、全燐42.8%、全亜鉛100%であった。

生活環境項目の環境基準値適合率

項目	測定検体数	適合検体数	適合率 (%)
水素イオン濃度(pH)	96	93	96.9
化学的酸素要求量(COD)	96	93	96.9
溶存酸素量(DO)	96	93	96.9
n-ヘキサン抽出物質	12	12	100
全窒素	96	35	36.5
全燐	96	42	43.8
全亜鉛	72	72	100

(注) pH、COD及びDOは全層(上下層平均値)で、全窒素及び全燐は上層の値で適合率を算出した。

b CODの環境基準適合状況

CODは環境基準値に対し年間測定値の75%値で評価する。B類型水域3地点のCOD75%値は、2.5~2.7mg/L、C類型水域9地点のCOD75%値は、2.1~3.4mg/Lとなっており、すべての地点で環境基準に適合していた。

CODの環境基準適合状況

類型	測定地点数	環境基準値	COD75%値	適合地点数	適合率 (%)
B類型	3	3mg/L以下	2.5~2.7mg/L	3	100
C類型	9	8mg/L以下	2.1~3.4mg/L	9	100

c 全窒素、全燐の環境基準適合状況

平成7年2月に全窒素及び全燐について類型指定が行われ、本市地先の東京湾はIV類型と指定された。全窒素及び全燐については上層の年度平均値で評価する。

全窒素の上層の年度平均値は、0.84~3.8mg/Lで、東扇島防波堤西及び扇島沖で環境基準(1mg/L以下)に適合していた。全燐の上層の年度平均値は、0.067~0.30mg/Lで、東扇島沖、東扇島防波堤西及び扇島沖で環境基準(0.09mg/L以下)に適合していた。

全窒素及び全燐の環境基準適合状況

項目	調査地点数	環境基準	上層年度平均値	適合地点数	適合率 (%)
全窒素	12	1mg/L以下	0.84~3.8mg/L	2	16.7
全燐	12	0.09mg/L以下	0.067~0.30mg/L	3	25.0

(イ) 海域の水質状況

a COD

CODは海域の代表的有機汚濁指標であり、川崎港沖合部3地点、運河部9地点の合計12地点における全層の年度平均値は、次のとおりであった。

B類型地点(沖合部)では扇島沖の2.1mg/Lから東扇島沖の2.3mg/L、C類型地点(運河部)では、大師運河先の2.3mg/Lから桜堀運河先の2.9mg/Lとなっており、前年度と比べほぼ横ばいとなっていた。なお、平成20年度の京浜運河扇町は、平成20年6月に発生した赤潮の影響で高濃度となっている。

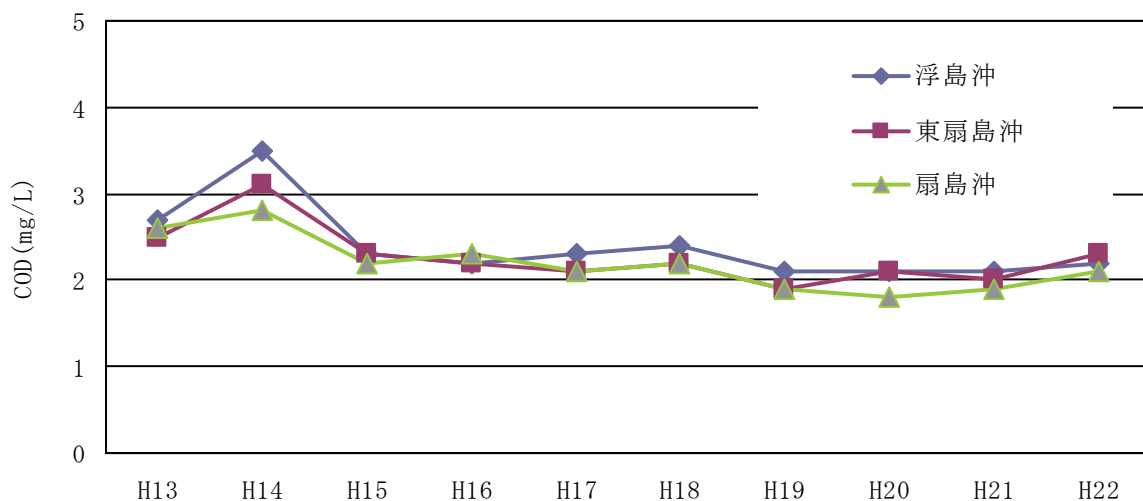


図5-1 海域・B類型のCOD経年変化(年度平均値)

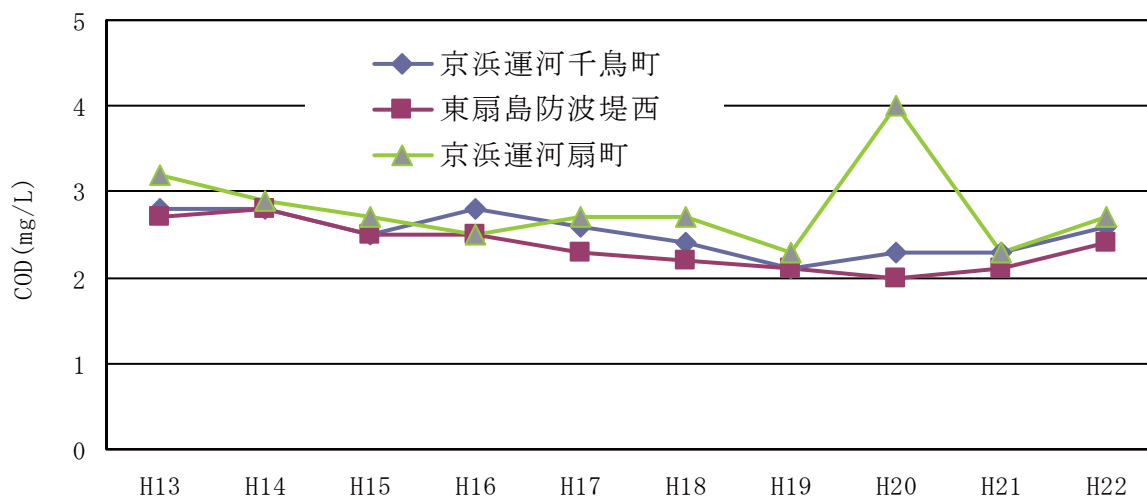


図5-2 海域・C類型のCOD経年変化(年度平均値)

b 全窒素及び全燐

富栄養化の要因となる全窒素及び全燐の川崎港沖合部3地点、運河部9地点の合計12地点における全層の年度平均値は次のとおりである。

(a) 全窒素

扇島沖の0.64mg/Lから末広運河先の2.2mg/Lとなっており、前年度と比べほぼ横ばいとなっていた。なお、平成20年度の京浜運河扇町は、平成20年6月に発生した赤潮の影響で高濃度となっている。

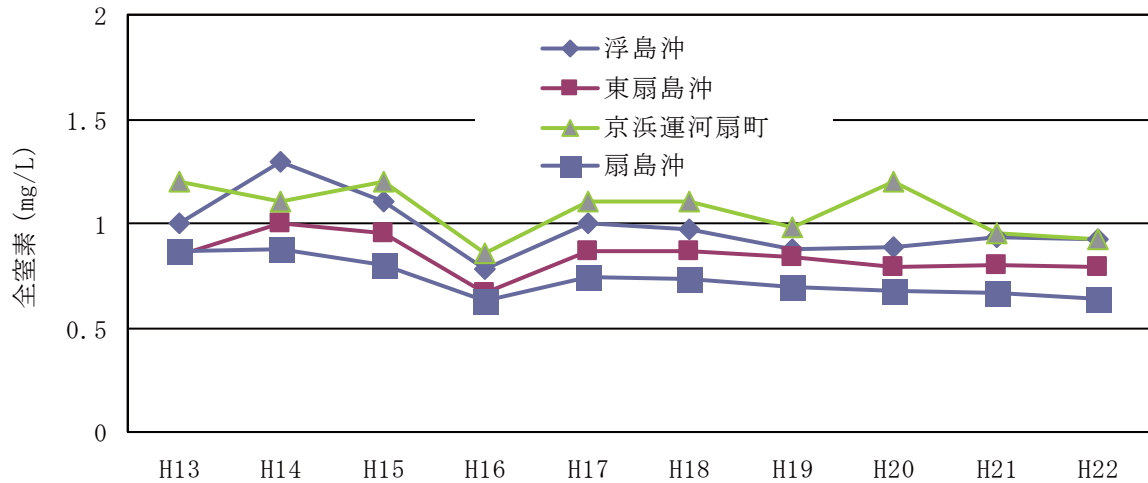


図6 海域の全窒素経年変化(年度平均値)

(b) 全燐

扇島沖の0.064mg/Lから桜堀運河先の0.21mg/Lとなっており、前年度と比べほぼ横ばいとなっていた。なお、平成20年度の京浜運河扇町は、平成20年6月に発生した赤潮の影響で高濃度となっている。

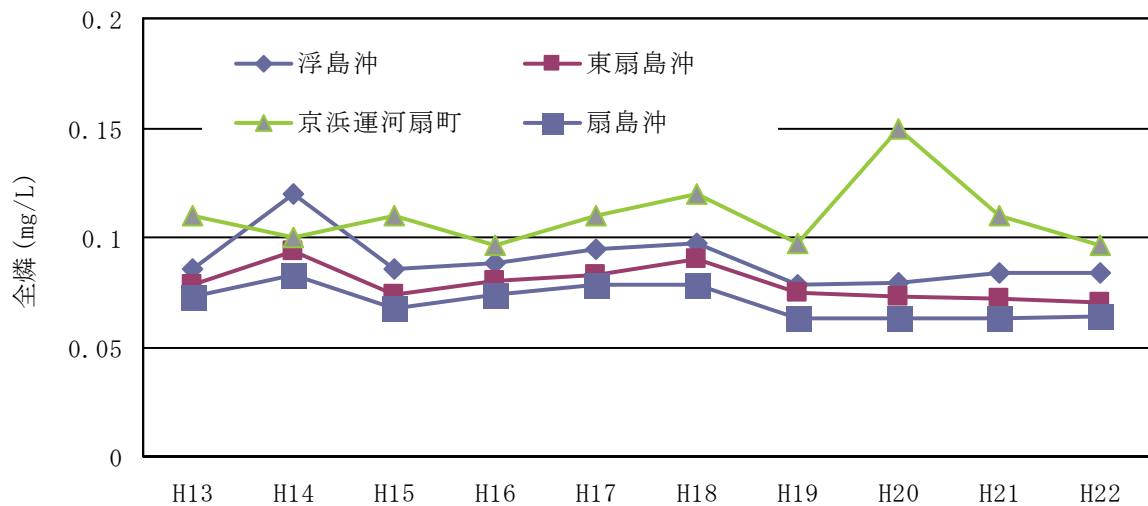


図7 海域の全燐経年変化(年度平均値)

海域のCOD、全窒素及び全燐の環境基準適合状況

測定地点	COD				全窒素（年度平均値）				全燐（年度平均値）			
	類型	環境基準値	年度平均値	75%値	類型	環境基準値	上層	全層	類型	環境基準値	上層	全層
浮島沖	B	3	2.2	2.5	IV	1	1.4	0.92	IV	0.09	0.10	0.084
東扇島沖	B	〃	2.3	2.7	IV	〃	1.1	0.79	IV	〃	0.081	0.070
京浜運河千鳥町	C	8	2.6	3.0	IV	〃	1.3	0.98	IV	〃	0.11	0.097
東扇島防波堤西	C	〃	2.4	2.6	IV	〃	1.0	0.77	IV	〃	0.077	0.070
京浜運河扇町	C	〃	2.7	3.3	IV	〃	1.3	0.92	IV	〃	0.12	0.096
扇島沖	B	3	2.1	2.6	IV	〃	0.84	0.64	IV	〃	0.067	0.064
末広運河先	C	8	2.7	2.6	IV	〃	3.8	2.2	IV	〃	0.13	0.11
大師運河先	C	〃	2.3	2.1	IV	〃	1.7	1.1	IV	〃	0.097	0.084
夜光運河先	C	〃	2.6	2.5	IV	〃	1.7	1.3	IV	〃	0.11	0.094
桜堀運河先	C	〃	2.9	3.4	IV	〃	2.8	1.8	IV	〃	0.30	0.21
池上運河先	C	〃	2.7	2.8	IV	〃	1.8	1.3	IV	〃	0.18	0.13
南渡田運河先	C	〃	2.4	2.6	IV	〃	1.8	1.3	IV	〃	0.12	0.10

(注) CODは全層の75%値で、全窒素及び全燐は、上層の年度平均値で評価している。

\*  は環境基準適合

ウ 特殊項目(表Ⅲ-11)

特殊項目は6地点4項目について測定した。その結果、すべての地点で神奈川県が設定した判定値である排水基準を定める総府令に定める値の10分の1(以下「判定値」という。)以下であった。

エ 要監視項目(表Ⅲ-11、13)

6地点で28項目について測定した結果、京浜運河千鳥町及び扇島沖でモリブデン、全マンガン及びウランが検出されたが、ウランを除き指針値以下であった。その他の要監視項目は検出されなかった。なお、ウランは海水に由来するものと考えられる。

オ その他項目(表Ⅲ-11)

その他の項目について年度平均値で見ると、次のとおりである。

(ア) 洗剤

陰イオン界面活性剤(12地点)は、0.03mg/L未満、非イオン界面活性剤(12地点)は0.005mg/L未満、蛍光増白剤(2地点)は0.2μg/L未満であった。

(イ) 栄養塩類

アンモニア性窒素及び磷酸態燐は、6地点で測定し、各々0.07~0.17mg/L、0.036~0.061mg/Lであった。

(ウ) その他

塩分濃度は12地点で測定し、27.40~31.42であった。クロロフィルaは12地点で測定し9.6~23mg/m<sup>3</sup>であった。TPP及びTBTは2地点で測定し、各々0.006μg/L未満、0.002μg/L未満であった。

(3) 生物調査結果（図 8、表Ⅲ-14、15、16）

生物調査は、合計 12 地点を 1 年に 4 地点の 3 年周期で実施しており、平成 22 年度調査は、三沢川・下の橋、平瀬川・正安橋、矢上川・日吉橋、渋川・八幡橋の 4 地点について生物の生息状況、底生動物の種類及び湿重量について調査した。なお、五反田川・大道橋、二ヶ領用水宿河原線・東名高速下、二ヶ領本川・ひみず橋、二ヶ領用水円筒分水下流・今井上橋の 4 地点は、平成 21 年度調査の結果であり、片平川・片平橋下、麻生川・耕地橋、真福寺川・水車橋前、有馬川・住吉橋の 4 地点は平成 20 年度調査の結果である。

ア 魚類（太字の河川：平成 22 年度調査）

(ア) 三沢川

下流部の下の橋においてはウグイ、マルタ、タモロコ、ニゴイ等を確認した。

(イ) 二ヶ領用水、五反田川

二ヶ領本川・ひみず橋では、マルタ、コイ、ウグイ等、宿河原線・東名高速下では、マルタ、コイ、タモロコ等、五反田川・大道橋ではマルタ、コイ、スミウキゴリ等を確認した。また、円筒分水下流・今井上橋では、マルタ、メダカ、スミウキゴリ等を確認した。

(ウ) 平瀬川

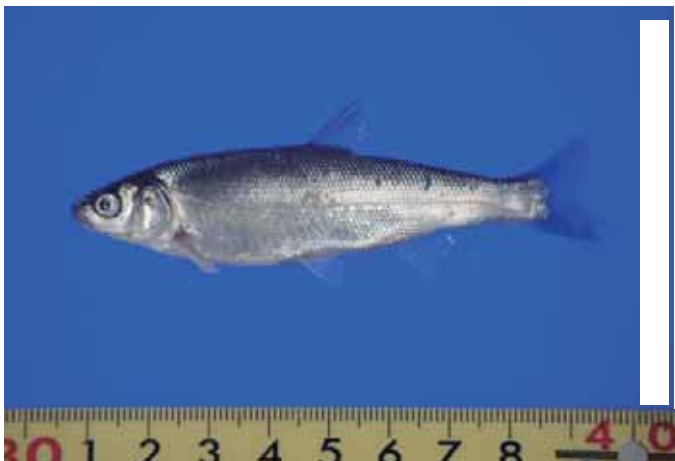
中流部の正安橋では、コイ、ウグイ、オイカワ等を確認した。

(エ) 片平川、麻生川、真福寺川

片平川・片平橋では、メダカ、トウヨシノボリを、麻生川・耕地橋では、コイ、ギンブナ、オイカワ等を、真福寺川・水車橋前ではドジョウ、トウヨシノボリを確認した。

(オ) 矢上川、有馬川、**渋川**

矢上川下流部の日吉橋では、ヌマチチブ、コイ、ビリンゴ等を、有馬川・住吉橋ではスミウキゴリを、渋川・八幡橋では、スミウキゴリ、マルタ、コイ、オイカワ、ウグイを確認した。



マルタ（コイ科）

降海性で、汽水域や内湾に生息し、底層で底生生物等を食べる。平成 22 年度の調査において、三沢川、渋川で確認した。



イ 底生動物（**太字**の河川：平成 22 年度調査）

(ア) **三沢川**

下流部の下の橋では、**Hコカゲロウ**、**ヒメトビケラ**、**マスダドROMシ**等を確認した。

(イ) **ニヶ領用水**、**五反田川**

五反田川・大道橋、本川・ひみず橋では、**Hコカゲロウ**、**コガタシマトビケラ**属、**アメリカツノウズムシ**、**ヒメトビケラ**属、**ダニ目**、**フタモンコカゲロウ**等、宿河原線・東名高速下、**円筒分水**下流・**今井上橋**では、**コガタシマトビケラ**属、**ミズムシ**、**シジミ**属、**ヒメトビケラ**属等を確認した。

(ウ) **平瀬川**

中流部・**正安橋**では、**ユスリカ科**（蛹）、**エリユスリカ**亜科、**Hコカゲロウ**等を確認した。

(エ) **片平川**、**麻生川**、**真福寺川**

片平川・片平橋麻生川・耕地橋、真福寺川・水車橋では、**イトミミズ**亜科、**モノアラガイ**属、**ヒメトビケラ**属、**サホコカゲロウ**、**ミズムシ**、**ユスリカ**亜科、**エリユスリカ**亜科、**Hコカゲロウ**等を確認した。

(オ) **矢上川**、**有馬川**、**渋川**

矢上川下流部の**日吉橋**では、**ユスリカ**亜科、**エリユスリカ**亜科、**ユスリカ科**（蛹）等、**有馬川**・**住吉橋**では、**ヒメトビケラ**属、**コガタシマトビケラ**属、**シジミ**属等、**渋川**・**八幡橋**では、**ヒメトビケラ**属、**コガタシマトビケラ**属、**シジミ**属を確認した。



**コガタシマトビケラ**

本州の河川に分布し、中流から下流域の平地流に多い。摂食のための捕獲網と固定巣をつくる。

(参考)

- 多様性指数について(図 8)

一般に、水域の汚濁が進むとそこに棲む生物は、汚濁に耐えられる種のみに限られ、種類数は減少する。また、この場合、特定の数種類が多く出現し、優先種となることが多い。

一方、清澄な水域では、多くの種が生息し複雑な群集構成を示すが、この場合、それぞれの種の個体数は比較的少なく、極端に多い種類はあまりみられなくなる。

この様な現象を利用して、底生動物の群集構成の複雑さ(多様性)が、水質の評価指標として用いられている。

多様性指数 (Shannon-Weaver 指数)  $= - \sum \{ (n/N) \times \log_e(n/N) \}$

【N : 1 地点の総個体数、n : 1 種類の個体数】

この数値が大きいほど多様性が高い。

- 水質階級について(図 8)

この水質階級は、全国水生生物調査(環境省)の底生動物による水質の評価方法で、それぞれの場所で形成されている群集に優占的に出現する指標生物群に重みづけをして水質階級をもとめる。水質階級の区分は次の4段階としている。

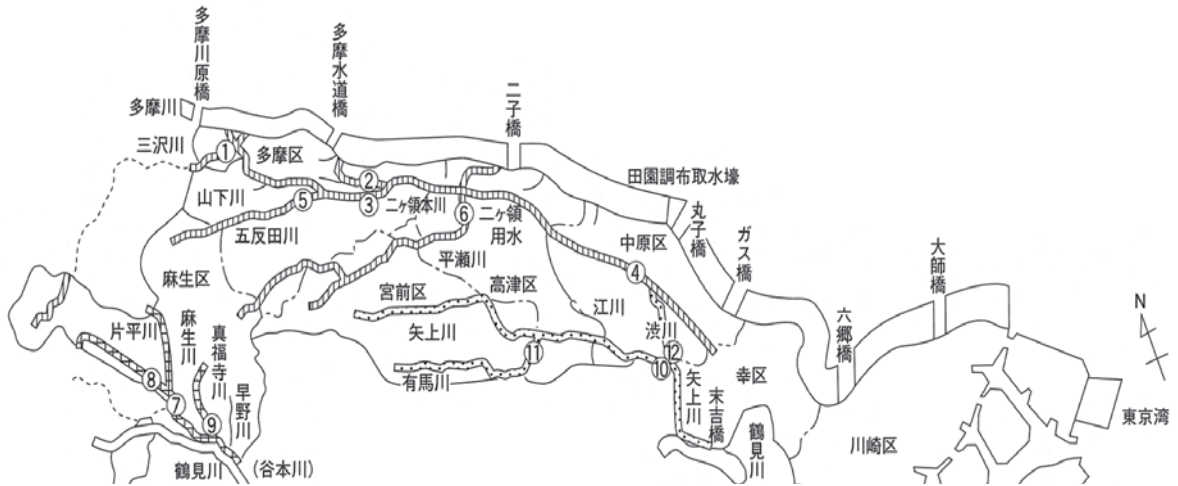
水質階級 I (きれいな水 ; 貧腐水性水域)

水質階級 II (少しよごれた水 ;  $\beta$  中腐水性水域)

水質階級 III (きたない水 ;  $\alpha$  中腐水性水域)

水質階級 IV (大変きたない水 : 強中腐水性水域)

各水質階級を指標する指標生物群のうち、出現したそれぞれに1点ずつを与え、最も数が多かったもの(優先種)には更に1点を与え、それらの点数を水質階級毎に合計して、点数の最も大きい水質階級を、その地点の水質と判定する。2つ以上の水質階級の点数が同じであった場合には、その範囲を持って(例えば水質階級 I ~ II) 判定結果を示す。



環境目標(生物)	番号	河川名・調査地点名	主な生物	多様性指数 (<0内は前回値) <>内は調査実施年度	水質階級 (<0内は前回値) <>内は調査実施年度
 AA、A 目標 多様な生物が生息できる水質	1	三沢川・下の橋	ウグイス、カササギ、アマガシ、コノハシ、フナ、ドジョウ、フナ、フナ、フナ、フナ、フナ、フナ	0.741<2010>(1.767<2007>)	少しきたくない水<2010>(少しきたくない水～きたくない水<2007>)
	2	二ヶ領用水宿河原線・東名高速下	カササギ、ウグイス、コノハシ、フナ、ドジョウ、フナ、フナ	2.088<2009>(1.917<2006>)	少しきたくない水<2009>(きたくない水<2006>)
	3	二ヶ領本川・ひみず橋	カササギ、ウグイス、アマガシ、フナ	1.584<2009>(1.545<2006>)	少しきたくない水<2009>(きれいな水～きたくない水<2006>)
	4	二ヶ領用水田岡分水下流・今井上橋	アマガシ、カササギ、ウグイス、フナ	1.805<2009>(2.157<2006>)	きたくない水<2009>(きたくない水～大変きたくない水<2006>)
	5	五反田川・大道橋	カササギ、ウグイス、フナ、アマガシ	2.028<2009>(2.302<2006>)	少しきたくない水<2009>(少しきたくない水～きたくない水<2006>)
	6	平瀬川・正安橋	ウグイス、カササギ、アマガシ	2.109<2010>(2.192<2007>)	きたくない水<2010>(きたくない水<2007>)
 B 目標 ドジョウ、フナ、フナ等の魚類が生息できる水質	7	麻生川・耕地橋	フナ、ドジョウ、フナ、フナ、フナ、フナ	1.999<2008>(1.647<2005>)	きたくない水<2008>(大変きたくない水<2005>)
	8	片平川・片平橋下	フナ、ドジョウ	1.092<2008>(1.655<2005>)	きたくない水<2008>(きたくない水<2005>)
	9	真福寺川・水車橋前	ドジョウ、フナ	2.110<2008>(1.662<2005>)	きたくない水<2008>(大変きたくない水<2005>)
 C 目標 カササギ、フナが生息でき不快感のない水質	10	矢上川・白吉橋	アマガシ、カササギ、フナ、アマガシ、フナ	1.028<2010>(1.272<2007>)	大変きたくない水<2010>(きれいな水～きたくない水<2007>)
	11	有馬川・住吉橋	アマガシ	0.726<2008>(1.762<2005>)	少しきたくない水<2008>(きたくない水<2005>)
	12	浪川・八幡橋	アマガシ、カササギ、ウグイス	1.683<2010>(2.188<2007>)	きたくない水<2010>(きたくない水<2004>)

は、平成22年度調査地点。

図8 生物調査結果

(4) 親水施設調査結果(図2、表Ⅲ-17～19)

市内河川の親水を目的とした施設9地点の水質測定及び3地点の魚類、底生動物、水草、水深、流速及び河床の状況等を9～10月に調査した。

水質については、pHが6.4～9.1、BODは0.5～2.2mg/L、CODは2.2～3.9mg/L、DOは9.4～15.3mg/L、大腸菌群数は $2.8 \times 10^3 \sim 3.5 \times 10^5$ MPN/100mLであった。

魚類については、二ヶ領上河原線・上河原親水施設でニゴイ、ギンブナ、カマツカ、コイ、ブラックバス及びオイカワを、二ヶ領本川・一本塚橋でコイ、オイカワ、カマツカ、アブラハヤを、平瀬川・柳橋でホトケドジョウを確認した。また、水草については、二ヶ領上河原線・上河原親水施設でコカナダモ、オオカナダモ、ミゾソバ及びアメリカセンダグサを、二ヶ領本川・一本塚橋でオオカナダモ、ミゾソバ及びアメリカセンダグサを、平瀬川・柳橋でオオカナダモ及びコカナダモを確認した。

水深は10～67cmで、流速は0.10～0.70m/秒であった。河床は、石、礫、コンクリート等が見られた。



**二ヶ領本川・一本塚橋**

—(多摩区登戸100番地)—

市街地内において水辺の散策ができる貴重なオープンスペースである。水辺に容易に近づけるほど、護岸の傾斜は緩やかになっているなど、親しみやすく水辺の空間が周囲と調和している。



**平瀬川・柳橋**

—(宮前区菅生4丁目)—

水辺へ近づくための階段や対岸へ渡る橋、遊歩道が整備されており、水辺の景観が周囲と調和している。

水流は緩やかで透視度が高く、水深も子供の膝の高さ位であるため、河床の石・礫が多く確認できる。周囲には、魚等の隠れ場や産卵場所となる水生植物が繁茂している。